

12月定例会 こんなこと決めました

会期:平成25年12月4日～19日

次の5件を可決

●大崎町半島振興対策実施地域産業開発促進条例の制定

この条例は、町内に工場若しくは旅館を新設し、又は増設する者に対し、固定資産税の不均一課税を行うことにより、産業の開発を促進し、住民福祉の向上及び費用の増大に寄与することを目的とするもの。

●大隅曾於地区消防組合規約の変更

大隅曾於地区消防組合の事務所所在地が変更になりました。

変更前 大隅町中之内8976番地1

変更後 大隅町岩川5950番地

●大崎町町長の

給与の特例に関する条例の制定

大崎町長の給与について、25年12月21日から26年3月31日まで、20%減額するもの。

条例に規定する月額…77万2千円

特例期間内の月額…61万7千6百円

●大崎町国民健康保険税条例の制定

●大崎町水道事業給水条例の一部改正

振り込め詐欺撲滅に関する

決議(案)を議決

提出者…諸木悦朗議員

賛成者…神崎文男議員

決議の内容は次のとおり

近年、振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺)や振り込め類似詐欺による特殊詐欺の被害は、全国的に急増し、市民生活に脅かす大きな社会問題となつています。

昨年の振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害総額は、全国で約360億円(本年9月末現在の暫定値約340億円)、鹿児島県内においては約2億1,000万円(本年はすでに約2億9,000万円)に達し、住民の大切な財産が奪われています。志布志警察署管内では、平成23年から振り込め類似詐欺の被害はありませんが、振り込め類似詐欺の被害が、平成24年に3件発生し、被害総額は1,965万円となつております。

犯人グループも新たな手口で犯行を行い、今後も被害の拡大が懸念されるところであります。安全で安心して暮らせる地域社会を実現することは、住民の付

託を受けた我々の重大な任務であります。

人々の不安につけ込み、家族への愛情を悪用して住民の財産を奪う振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺は、極めて卑劣な犯罪であり、決して許すことはできません。

よって、本町議会は、住民の安全で安心な暮らしを守る立場から、警察や関係機関と連携し、住民と一体となつて振り込め詐欺撲滅に対する姿勢を明確に示すとともに、すべての住民がその被害に遭わないための防止策を積極的に推進することを、決意するものであります。以上、決議する。

教育委員会委員を同意

教育委員会委員の任期が満了となった事から、再度、同意をしました。



住所 仮宿930番地1
氏名 藤井 光興氏